



戦争をさせない Anti-War Committee of 1000 1000人委員会

1000人委員会ニュースNo.10

(2014年10月17日号)

〒101-0063東京都千代田区

神田淡路町1-15 塚崎ビル3階

TEL:03-3526-2920

FAX:03-3526-2921

■10.8日比谷野音大集会&パレードに3000人が結集

安倍政権の集団的自衛権の行使容認の閣議決定の撤回や戦争関連法の成立阻止、日米ガイドラインの改定に反対しようと、10月8日に東京・日比谷野外音楽堂で「閣議決定撤回！憲法違反の集団的自衛権行使に反対する10.8日比谷野音大集会&パレード」が日本弁護士会連合会の主催で開かれ、「戦争をさせない1000人委員会」・「解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会」・「立憲デモクラシーの会」が協力し、全国から弁護士や市民など約3000人が集まり集会とデモ行進を行いました。



全国から弁護士や市民が集会に参加した（日比谷野外音楽堂）



村越進さん
（日弁連会長）

開会あいさつに立った日弁連会長・日弁連憲法問題対策本部本部長の村越進さんは、「日弁連は法律家団体で、我々の使命は人権の擁護だ。戦争は最大の人権侵害であり、人権は平和の中でしか守ることができない。人権を守るため、平和を危うくする集団的自衛権に反対する。我々は憲法前文と9条が定める恒久平和主義を守る責務がある。憲法は国家権力を縛るものだが、時の政府が一存で解釈を変えて閣議決定で憲法を変えてしまうことは、背理であり明らかに立憲主義に反する。この点から、日弁連は今回の閣議決定を容認することはできない。あらゆる相違を超えて人権と平和と民主主義を守るために、日弁連も全力を尽くす決意だ。集団的自衛権の行使を許さず、閣議決定に基づく関連法の改正を許さないために力を合わせて頑張ろう」と力強く呼びかけました。

続いて、日弁連憲法問題対策本部部長代行の山岸良太さんが、日弁連や全国の弁護士会の活動や取り組みについて報告を行いました。集会には民主党、社民党、共産党、生活の党などの国会議員も多数参加しました。



プラカードを掲げる参加者（日比谷野外音楽堂）

リレートークでは、第1次安倍政権で内閣法制局長官を務めた宮崎礼壹さん（法政大学教授）が壇上に立ち、「ガイドラインの見直しは、集団的自衛権を認める閣議決定に基づいて進むことを懸念する。集団的自衛権を行使することが事実上、アメリカとの約束になっていることに反対していかなければならない」と指摘しました。



宮崎礼壹さん
（元内閣法制局長官）

戦争をさせない1000人委員会呼びかけ人の青井未帆さん（学習院大学教授）と上野千鶴子さん（社会学者／立命館大教授）（※発言要旨は下記参照）に続き、立憲デモクラシーの会呼びかけ人の中野晃一さん（上智大学教授）は、「必ず閣議決定を撤回させて主権を我々の手に取り戻そう」と訴えました。NPO 法人情報公開クリアリングハウス理事長の三木由希子さんは、「当団体は34年前から情報公開の問題に取り組んできた。政府や企業が何か問題を起こしても結果を受け止めるのは市民だ。集団的自衛権行使を決める人と、その結果を背負うことになる人は別の人だ。集団的自衛権で戦地に行くのは決めた人ではなく私たちだ。一人一人が声を上げながら社会を作っていくために頑張ろう」と述べました。

解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会の高田健さんは、「この4月以来多くの団体が集まって集団的自衛権に対する行動を起こしてきた。安倍内閣は国会で圧倒的多数を持っている以上、これを打ち破るには世論や民衆の運動の力以外にない。全国で様々な団体や多くの人たちが“総がかり”で手をつないで共同行動を起こしている。これからも団結して共闘の輪をできるだけ広げて、ともに頑張りましょう」と強く訴えました。

集会の最後に、日弁連副会長の高中正彦さんが閉会挨拶を行い、「法律家は憲法を守り憲法を愛する。つまり絶対に戦争をさせないで平和を守りぬくということだ。憲法をどう解釈しても集団的自衛権行使容認は出てこない。だから我々は憲法違反だと断言する。弁護士会は集団的自衛権を廃止させるために全力で闘う」と力強い決意を述べました。

集会後に参加者は横断幕やプラカードを手に「法律改正を許すな」「閣議決定を撤回させよう」などと訴えながら銀座方面へパレードを実施しました。



日弁連会長の村越進さん（中央）、日弁連憲法問題対策本部長代行の山岸良太さん（左端）、「立憲デモクラシーの会」の中野晃一さん（右端）、「1000人委員会」の上野千鶴子さんらを先頭に銀座をパレード



秘密保護法に反対する横断幕を掲げてデモ行進



上野千鶴子さん（社会学者／立命館大学教授） 10月8日は私にとって特別な日だ。47年前のこの日、京大生の山崎博昭君が羽田闘争で亡くなった。私は彼の同期生だった。山崎君追悼デモに参加したのが生まれて初めてのデモ体験だった。まもなく山崎君の死から50年になるが、彼は19歳で時間が止まったままだ。当時の10.8はベトナム戦争に対する反戦闘争だったが、あれから半世紀以上経ち、日本国民5人のうち4人が戦後生まれになったというのに、私たちは再び他人の戦争に巻き込まれようとしている。集団的自衛権は私たちがアメリカの戦争の共犯者にするものだ。イラクではイスラムの武将集団によって、フランス人やイギリス人が敵国人として処刑されている。アメリカの戦争に参戦すれば日本も米国の戦争の共犯者になり、イスラムの

敵国になるだろう。来年は戦後70年だが、この戦後を“戦前”にしてはならない。憲法を解釈だけで変えた7月1日は『壊憲記念日』であり、いまの政権はすでに憲法を破壊しつつある。今日は皆既月食の日で、月も泣いている。

解釈改憲の根拠に持ち出した砂川判決は、最高裁にまでアメリカが政治介入したことが暴かれつつある。司法の中立が損なわれた判決を解釈改憲の根拠にすれば、日本は法治国家ではなくなる。最近、大飯原発差し止め訴訟で、司法への信頼を回復するような画期的な判決が出た。福井地裁の判決では、「生命の価値と経済活動の自由を天秤にかけてはならない」と明言し、司法に良心があることを示した。法律の専門家には、法に対する信頼を取り戻す責任がある。法が政治に左右されるほど空疎なものならば、法律家は自分の職業に誇りを持つことができるのか。内閣法制局長官も、その下で働く職員たちも、彼らは自分の仕事に誇りを持たないのだろうか。

私たちは今、立憲主義も法治国家も民主主義も骨抜きにされる危機に立っている。こんな世の中を望んだわけではない。かつて私たちが若者だった頃、「こんな世の中に誰がした」と大人たちに詰め寄ったが、いま私たちが若者に詰め寄せられたら言い訳できない。「あの時あなたはどこで何をしていたの、どうして戦争を防げなかったの」と問われたら答えることができないような大人にはなりたくない。そう思った50年前の初心を忘れないで頑張りたい。



青井未帆さん（学習院大学教授） 今というこの時代を後に振り返った時に、「2014年が戦後平和主義の終わりだった」と言われてしまうかもしれない。自分は戦後生まれの両親の下で民主主義教育を受けて育った。祖父母も亡くなり、身の回りで戦争にまつわる話が減ってきている。戦争を知る世代から、戦争を知らない世代へと世代が転換するなか、私たちは来し方、行きし方を世代をまたいで語りうるチャンスに向き合っているのではないか。「過去に目を閉ざす者は、現在にも盲目となる」1985年、ドイツ敗戦から40周年に当時の西ドイツ大統領ヴァイツゼッカー氏が連邦議会で行った演説の有名な言葉だ。過去に学ぶこと、未来にこれを伝えること、世代間で記憶や知恵を伝えていかなくてはいけない。これまで人間がなしてきた蛮行を反省することなしに、私たちが未来をつくることはできない。知恵の継承というのは私たち一人一人の問題である。

総力戦で誰が亡くなったのか、誰が弾となり盾となったのか。何千度にもなるような焼夷弾を消すような義務を課されたのか。明治憲法は最終的に権力の統制に失敗してしまっただけで、日本国憲法は暴力ともなりうる権力の統制を課題としてきた。その課題は、戦後政治の中で相当真摯に取り組みされてきた。しかし、いま恐れているのは現在の日本政治の中で憲法が軽くなっているのではないかということだ。

安倍首相が首相になる前に、「日本国憲法は、いじましく、みっともない憲法だ」と述べた。また、最近では安保法制懇の座長代理が「憲法は最高法規ではなく、その上に道徳律や自然法がある。憲法だけでは何もできず、重要なのは具体的な行政法である。その意味で憲法学は不要だとの議論もある」と述べている。政治がなされるにあたり、越えてはいけない一線があるというのが立憲主義だ。政治は憲法に従わなくてはならない。無限定な権力を行使したいという欲望を抑えて範を守るということは、現在の国際標準的な考え方だ。我が国の政府も他国の政府に向かって

「法を守れ」と言っていることからこれは明らかだ。統制されない権力を欲する姿勢が垣間見られることは非常に危険だ。特定秘密保護法、日本版 NSC 法、集団的自衛権、いずれも根っこは一つで相互に関係している。最高法規である憲法を見失ってしまえば、糸の切れた凧になってしまう。権力は然るべき手続きに従って、然るべき内実を伴いながら実行されていかなければならない。このことは多くの犠牲を払いながら人間が学んできたことだ。私たちがの子や孫へ、この時代の転換期に当たり知恵と経験を引き継いでいこう。



皆既月食（写真左上）の下、会場を埋めた参加者



さまざまなメッセージを掲げながら
デモ行進する参加者

■10.9 日米防衛ガイドライン改定絶対反対！院内集会

「憲法違反の閣議決定を撤回させよう！日米防衛ガイドライン改定絶対反対！戦争をさせない 1000 人委員会 10.9 院内集会」が 10 月 9 日、参議院議員会館講堂で開催されました。

集会には、吉田忠智参院議員（社民党党首・立憲フォーラム）、神本美恵子参院議員（民主党・立憲フォーラム）、辻元清美衆院議員（民主党）ら国会議員も参加し、安倍首相の「集団的自衛権」の行使容認に向けた憲法解釈変更と闘う決意を表明しました。続いて、

NPO 法人「ピースデポ」事務局長代行の塚田晋一郎さんが「集団的自衛権の行使容認と日米ガイドライン改定」と題して講演を行いました。集会後は、官邸前で 200 人を超える参加者が「日米ガイドライン改定反対！」「秘密保護法反対！」などとシュプレヒコールを行いました。



前日に出された「日米ガイドライン」改定の中間報告について、NPO 法人「ピースデポ」の塚田晋一郎さんが解説した



塚田晋一郎さん（NPO 法人「ピースデポ」事務局長代行） NPO 法人「ピースデポ」は、反核・平和運動を情報面からバックアップする目的で 90 年代から活動している。主に核軍縮・核不拡散の問題、在日米軍基地・自衛隊の調査研究を行っている。今日は、「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）の中間報告について、当初は 9 月中旬に出されると言われていたが昨日（10 月 8 日）ようやく出たので、これについて詳しく話をしたい。

（1）日米ガイドラインの成り立ち

「日米ガイドライン」とは、1970 年代にソ連の日本への侵攻を防ぐ目的で作られた。その後 1997 年に、北朝鮮の核危機を受けて改定された。その時に、周辺事態という概念を用いて日米安保条約に適用させた。さらに今回の改定は、日本が集団的自衛権の行使をできるようになっている必要があるために行うものだ。これにはアメリカ側からの要請が前提にある。ガイドラインの改定を 2014 年内に行うことは、民主党の野田政権時代に日米が合意したもので、このタイミングで安倍政権だったことは不運だ。

（2）中間報告の内容

中間報告には集団的自衛権という言葉は入っていない。今回、「周辺事態」という概念が削除されたことで地理的に無制限になり、時の政府が必要だと判断すれば地球の裏側までどこにでも出て行けるということになる。過去を遡れば、テロ特措法やイラクの特措法などは、時限立法で毎回法案を通して憲法と整合性を取るという手法だった。その後の海賊対処法案からは恒久法で、時限がなく自衛隊を海外に出していく前提となっている。ジブチで自衛隊の海外基地建設がなされ、戦後日本で初めての海外基地はすでに存在している。ジブチのソマリア沖での海賊対処行動は、海上自衛隊と航空自衛隊を中心に米軍や NATO 軍と一体化して、集団的自衛権に近いことが数年前から行われている。本来はこれも問題だが、既成事実化されている。

今回のガイドラインでは、「平時と有事に『切れ目のない (seamless)』安全保障」という言葉が頻繁に使われている。平時において日本が平和な状況においても、常日頃から日米が一体化した軍事訓練を行い、自衛隊と在日米軍の司令部は実質的に一体化してきている。すでに平時における協力の拡大強化は事実として行われている。それをガイドライン改定で定義し直すということだ。現行のガイドラインでは、「周辺

事態」の際に、米軍の活動を自衛隊が支援するという事になっている。今回それが取り払われてしまうと、有事と断定した場合には、無制限にまさに「切れ目なく」自衛隊が現地に行き、他国の市民や兵士、テロリストを殺したり殺されたりするという事態になりかねない。その枠組みが作られているということだ。

(3) 法的拘束力のないガイドライン

日米ガイドラインそのものは、日米それぞれにおいて法的拘束力はない。双方が守りましょうという趣旨が書いてあるにすぎないので、それ以前に日米安保条約があり、日本国憲法がある。

中間報告の冒頭に「米国にとって指針（ガイドライン）の見直しは、米国政府全体としてのアジア太平洋地域のリバランスと整合する」と書いてある。これは、日本という最大の同盟国をもっと活用しようという考え方で、毎年 2000 億円以上出している思いやり予算などを継続するという事だ。陸海空自と米軍をより一体化させて、米軍の手足として使うということが目的とされている。リバランスというのは、アメリカの大西洋側から太平洋側に軍隊の重きをシフトして、軍事的にアジアを重要視するという事だ。中間報告では、「日本にとって、指針の見直しは、その領域と国民を守るための取組及び国際協調主義に基づく『積極的平和主義』に対応する」とあるが、「積極的平和主義」という言葉は平和学の伝統的な言葉で全然違う概念だ（※下記参照）。やりたい政策のために言葉を後付けしていく形で使われている。

続いて、「切れ目のない安全保障法制の整備のための 2014 年 7 月 1 日の日本政府の閣議決定は、日本国憲法に従った自衛隊の活動の拡大を視野に入れている。指針の見直しは、この閣議決定の内容を適切に反映し、同盟を強化し、抑止力を強化する」と述べられている。これが集団的自衛権を行使できるようにするという内容だ。さらに地政学的に地球上どこにでも行ける「グローバル」という言い方をする一方で、日本周辺を意味する「日本を取り巻く変化する安全保障環境に対処するため」と述べるなど、一見矛盾する内容が含まれている。そして、「この中間報告は、いずれの政府にも法的権利又は義務を生じさせるものではない」という位置付けになっている。

「平時から緊急事態までのいかなる状況においても日本の平和と安全を確保するとともに、アジア太平洋及びこれを越えた地域が安定し、平和で繁栄したものとなるよう」とあるが、ここは大きく変わったところだ。「周辺事態」という概念がなくなり地政学的限定がなくなり、「平時から緊急事態のいかなる状況」という表現になっている。さらに、「地域の他のパートナーとの協力」というのは、主にオーストラリアと韓国で、日豪間での米軍の行き来や、在韓米軍との協力を示している。また、第 1 次安倍政権から推し進めている EU 軍や NATO 軍との協力ということだ。

(4) 今後の見通し

5 月 15 日の安保法制懇から 7 月 1 日の閣議決定まで、自公の与党間調整が上手くいかず時間がかかり、さらに 10 月 8 日のガイドライン中間報告まで時間がかかった。11 月には、法案の全体像をめぐり与野党協議が開始され、2014 年内には法案の全体像が完成するだろう。来年の通常国会で集団的自衛権に関連する法案の改正が 10 数本出されると言われているが、紛糾するだろうと予想される。しかし、2015 年 4 月の統一地方選に配慮して、ガイドラインの改定は来年 5 月頃に先送りされる可能性が高い。来年の通常国会後半に、関連法案の閣議決定が行われる可能性もある。



「日米ガイドライン改定反対!」「秘密保護法反対!」などとシュプレヒコールを行い、首相官邸に向けて抗議を行った（官邸前）

※「積極的平和主義」: 平和学では、単に平和＝戦争のない状態と捉える「消極的平和（主義）」に対して、「積極的平和（主義）」は、国家間の戦争や地域紛争がない状態に加えて、貧困、抑圧、差別などの構造的暴力がない状況と定義されている。

【声明】「日米防衛協力のための指針」改定に反対する

武力で平和はつぐれない —「日米防衛協力のための指針」改定に反対する—

2014年10月15日
戦争をさせない1000人委員会

日米両政府は10月8日、「日米防衛協力のための指針」（ガイドライン）見直しの中間報告を発表しました。このガイドライン改定は、日米両政府の戦争態勢をさらに強化、拡大するものであり、強く反対します。

中間報告は、なによりも安倍内閣による憲法違反の閣議決定を前提にしており、日本が集団的自衛権を行使する場合の日米軍事協力を進めるとしています。また、現行ガイドラインの柱である「周辺事態」対処さえ廃棄して、アジア太平洋地域から地球規模までの「切れ目のない実効的な（日米）同盟内の調整」と軍事協力の範囲を無制限に拡大し、日米韓、日米豪などの軍事協力を推進するとしています。これは日米安保条約の枠組みを大きく逸脱しており、国会の承認を要しない単なる政府間合意で、国会の承認を要する条約の内容を実体上変更することを約束することは、憲法73条3号をも無視するもので認められません。

さらに中間報告は、情報収集・警戒監視・偵察、施設・区域の使用、後方支援、武器防護、ミサイル防衛、非戦闘員の退避、海洋安保（機雷除去など）、平和維持活動、サイバーセキュリティ、宇宙空間安保（軍事衛星防護）など、あらゆる分野で「協力を拡大する」と明言しています。これらは、安倍内閣が示した「15事例」にも沿ったもので、日米の軍事当局間では早くから検討作業とすり合わせが進められてきたことを物語っています。このような内容のガイドライン改定が行われると、日本は文字通り、地球のあらゆる場所で米国とともに、あるいは単独でも武力行使しうることになり、「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と定めた憲法9条が、完全に空文化されてしまいます。それは、日本が「戦争する国」になり、国際紛争を平和的に解決するのではなく、日本が武力紛争の当事者になり、自衛隊員が海外で殺し殺されることになり、日本に住む私たち自身も戦禍に巻き込まれることを意味しています。

過去から現在までのすべての歴史は、武力では平和はつぐれないことを証明しています。日米両政府は、軍事的覇権をめざすのではなく、紛争や対立を対話と交渉を通じて平和的に解決するための努力と協力にこそ力を注ぐべきです。私たちは再度、ガイドライン改定に強く反対し、そのための作業をただちにやめるよう求めます。



「日米防衛ガイドライン」改定の中間報告に抗議（10月9日、首相官邸前）

■集会・活動スケジュール

10月17日時点での予定です。日程変更や緊急の行動呼びかけをさせて頂くことがあります。詳細はホームページをご覧頂くか、事務局までお尋ねください。

10月17日（金）18時30分～ 10.17 戦争への道を許さない東京集会

場 所：日比谷公会堂

主 催：戦争をさせない東京1000人委員会

講 師：前泊博盛さん（沖縄国際大学教授・元琉球新報解説委員長）

※集会後、官邸前での抗議行動を行います

10月24日（金）17時30分～ ANTI WAR LIVE in HIBIYA

場 所：日比谷野外音楽堂

出 演：加藤登紀子，頭脳警察，中川五郎，制服向上委員会ほか

コメント：鎌田慧，雨宮処凛，佐高信，（司会）橋本美香

※前売・予約1,000円/当日1,500円 問合せTEL:042-438-6917

詳細は<http://www.anti-war.info/schedule/1409301/>にて

11月11日（火）18時30分～ 戦争をさせない・9条壊すな！11.11 総がかり国会包囲行動

場 所：国会議事堂周辺

主 催：戦争をさせない東京1000人委員会／

解釈で憲法9条を壊すな！実行委員会

■全国のみなさんからのメッセージ

- 集団的自衛権の行使に始まる暴力行為に反対します
ただ反対だけでなく 現状をどうしたら良いのか
みなさんは考えていますか
平和国家として 武力でなく貢献できる道を
現在実行可能な方法はありますか

武力で平和は得られないというのに
世界中で大戦後も争いが絶えない
中東をはじめとする国々は
子どもたちに隣人に対する憎しみを植えつけて
争いは止むことがない

何のために争っているのか解らなくなっている
日本の政治家にも 政治的問題を抱えている中国や韓国などに対して
憎しみを植えつけるのはやめてもらいたい 政治で解決しなさいと言いたい

そんな世界情勢の中 日本ができる平和に向けての国際貢献とは何か
何十年も争いをやめられない世界が間違っているのに
いまさら日本が自衛隊を派遣してどうなるものではないと思うのに
日本の政府はお金が自衛隊しかない 外交カードがないと言われています
60年以上戦争をしなかった国として 日本だからできることを模索してほしい



<事務局からのお知らせ> 各地域の取り組み、1000人委員会の立ち上げ、賛同者の皆様のメッセージなどを掲載していきたいと考えています。事務局へ手紙、FAX、メールでお寄せください。紙面の都合上、掲載しきれない場合はご了承ください。